

事 前 協 議 書

平成 年 月 日

伊丹市長 様

申請者 住 所
氏 名

印

建築物の耐震改修の促進に関する法律第22条第2項の規定による建築物の地震に対する安全性に係る認定を受けたいので、建築物の地震に対する安全性に係る認定等に関する要領第3条第1項の規定により、以下の建築物について事前協議します。

建 築 物 の 概 要	名 称	
	地 名 地 番	
	用 途	
	規 模	階数 地上 階 / 地下 階 / 塔屋 階 建築面積 m ² / 延べ面積 m ²
	構 造 方 法	造 一 部 造
増 築 等 の 経 緯	延べ面積 (増改築等後)	建 築 確 認 の 年 月 日 / 番 号
	m ² (新築)	昭和 年 月 日 / 第 号
	m ² ()	年 月 日 / 第 号
	m ² ()	年 月 日 / 第 号
耐 震 診 断 等 の 状 況	耐震性の確認方法	<input type="checkbox"/> 耐震診断を実施 <input type="checkbox"/> 耐震改修を実施 <input type="checkbox"/> 新耐震基準に適合
	耐 震 診 断 の 実 施 状 況	<input type="checkbox"/> 診断未実施 <input type="checkbox"/> 診断実施済 (延べ面積: m ²) (以下の事項を記入すること) 耐震診断結果: (I _s 値:) (C _T ・S _D 値:) 実施者の氏名: 実施者の資格: () 建築士 () 登録第 号 診断実施時期: 年 月 日 評価書の有無: <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	耐 震 改 修 計 画 の 策 定 状 況	<input type="checkbox"/> 計画未策定 <input type="checkbox"/> 計画策定済 (延べ面積: m ²) (以下の事項を記入すること) 耐震診断結果: (I _s 値:) (C _T ・S _D 値:) 策定者の氏名: 策定者の資格: () 建築士 () 登録第 号 工事完了時期: 年 月 日 評価書の有無: <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	新耐震基準に適合 する部分の有無	<input type="checkbox"/> あり (延べ面積: m ²) <input type="checkbox"/> なし

地震に対する安全性に係る認定申請 添付図書等一覧表

申請に必要なとなる図書又は書類		チェック欄
事前協議		
付近見取図 (省令第33条第1項第1号の表に定める事項を明示)		必須
配置図 (省令第33条第1項第1号の表に定める事項、EXP. J の位置を明示)		必須
各階平面図 (")		必須
外観写真		必須
確認済証及び検査済証の写し (これまで交付されたものすべて)		必須
共通書類		
建築物状況確認書その他これに代わる書類		必須
建築物状況確認資格者の資格が確認できる書類 (建築士免許証の写しなど)		必須
耐震関係規定 (※1) に適合している場合		建築確認が必要なもの
省令別記第12号様式		
基礎伏図 (省令第33条第1項第1号の表に定める事項を明示)	検査済証の写し	
各階床伏図 (")	確認済証等の写し	
小屋伏図 (")	—	
構造詳細図 (")	—	
新耐震基準 (現行の基準に適合しているものは除く) (※2) に適合している場合		
省令別記第12号様式		
検査済証の写し		
確認済証等の写し		
耐震診断基準 (※3) に適合している場合		耐震改修計画を策定済の場合
省令別記第13号様式 (木造の構造部分を有する場合 省令別記第6号を追加)		
耐震診断結果表		
耐震診断の評価書 (※4)	耐震改修計画の評価書	
耐震診断の実施者の資格が確認できる書類 (建築士免許証の写しなど)	耐震改修計画の策定者の資格が確認できる書類 (建築士免許証など)	
耐震診断の実施者が登録資格者講習を修了したことを確認できる書類	耐震改修計画の策定者が登録資格者講習を修了したことを確認できる書類	
—	工事実施確認書その他これに代わる書類	
—	工事の実施を確認した者の資格が確認できる書類 (建築士免許証の写しなど)	
委任状 (※5)		

該当する場合は「○」を記入

該当する場合は「○」を記入

※1 平成19年6月20日以降の建築確認において適用されている耐震関係規定のこと。
 ※2 昭和56年6月1日から平成19年6月19日までの建築確認において適用されている基準のこと。
 ※3 国土交通大臣が定める基準 (平成18年 国土交通省告示第184号に記載の基準) のこと。
 ※4 耐震診断評価書は、「わが家の耐震改修促進事業 (住宅耐震改修工事費補助又は被災特例分) の交付があったことを確認できる書類」に代えることが可能。
 ※5 申請者から委任を受けた方が申請を行う場合は必ずご提出ください。
 なお、委任を受けたものの所属する事務所名 (電話番号を含む)、事務所の別 (行政書士事務所、一級建築士事務所等)、代理者の氏名及び身分 (行政書士、一級建築士等) を記入し押印してください。
 委任状に押印のある印鑑は、認定通知書をお渡しする時等に持参いただく必要がありますので、ご注意ください。

耐 震 診 断 結 果 表

建築物の名称							
竣工年月日	昭和 年 月 日						
延べ面積・階数	m ² 地上 階 / 地上 階 / 塔屋 階						
耐震診断の方法							
判定値	I _{s0}		C _T ・S _D				
I _s 指標値、C _T ・S _D 値	経年指標 T =						
	階	方向	E ₀	S _D	I _s	C _T ・S _D	判定
		X					
		Y					
		X					
		Y					
		X					
		Y					
		X					
		Y					
		X					
		Y					
		X					
		Y					
		X					
		Y					
		X					
		Y					
	(最 小 値)						
	診断次数						

※ 耐震改修済の場合は、耐震改修計画における改修後の耐震診断結果について記載すること
 ※ 建築物の部分が複数ある場合は、建築物の部分ごとに一枚作成すること

認定申請取下げ届

平成 年 月 日

伊丹市長 様

申出者の住所又は
主たる事務所の所在地
申出者の氏名又は名称
代表者の氏名 印

下記の認定申請を取り下げたいので、建築物の地震に対する安全性に係る認定等に関する要領第6条の規定に基づき提出します。

記

- 1 認定申請の受付番号
第 号
- 2 認定申請の受付年月日
平成 年 月 日
- 3 認定申請に係る建築物の位置
- 4 取下げ理由

- (注意) 1 ※印欄は記入しないでください。
2 申出者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

※ 受付欄	※ 決裁欄
年 月 日	
第 号	
係員印	

認定しない旨の通知書

第 号
平成 年 月 日

様

伊丹市長

印

下記の認定申請については、認定しないこととしたので、建築物の地震に対する安全性に係る認定等に関する要領第7条の規定に基づき通知します。

なお、この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、伊丹市長に対して異議申立てをすることができます。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内（適法な異議申立てをした場合には、その異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、伊丹市（代表者 伊丹市長）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。

記

1 認定申請の受付番号

第 号

2 認定申請の受付年月日

平成 年 月 日

3 認定申請に係る建築物の位置

4 理由

建築物状況報告書

平成 年 月 日

伊丹市長 様

報告者の住所又は
主たる事務所の所在地
報告者の氏名又は名称
代表者の氏名 印

基準適合認定建築物の地震に対する安全性に係る事項について、建築物の地震に対する安全性に係る認定等に関する要領第10条の規定により報告します。

記

- 1 認定番号 第 号
- 2 認定年月日 年 月 日
- 3 基準適合認定建築物の位置
- 4 認定を受けた者の氏名等
- 5 報告の内容

- (注意) 1 ※印欄は記入しないでください。
2 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
3 報告者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
4 報告時には、併せて認定通知書、認定申請書の副本及びその添付図書等を提出してください。

※ 受付欄	※ 決裁欄
年 月 日	
第 号	
係員印	

認定取消し通知書

第 平成 年 月 日
号

様

伊丹市長

印

下記の基準適合認定建築物について、建築物の耐震改修の促進に関する法律第23条の規定により、その認定を取り消しましたので、通知します。これにより、認定通知書はその効力を失います。

なお、この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、伊丹市長に対して異議申立てをすることができます。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内（適法な異議申立てをした場合には、その異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、伊丹市（代表者 伊丹市長）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。

記

- 1 認定番号 第 号
- 2 認定年月日 年 月 日
- 3 基準適合認定建築物の位置
- 4 認定を受けた者の氏名等
- 5 理由